

審 議 結 果

会 議 名	第4回川口市協働推進委員会
開 催 日 時	平成31年2月7日(水) 10時00分から11時00分
開 催 場 所	川口市議会 第1委員会室
出 席 者	邊田委員長、足立副委員長 泉委員、大谷委員、清水委員、谷田部委員、山際委員、関根委員、 高橋委員、別府委員、前原委員、石橋委員、武井委員 沢田市民生活部長、川野協働推進課長 協働推進課 買田課長補佐、吉川主査、大崎主任
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 審議事項 ア 本市における協働の環境づくりと啓発について(継続) (2) その他 3 閉 会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	2名
会 議 資 料	会議次第 資料 No.1 第1回から第3回までの議論を踏まえた協働推進委員会の意見まとめ(答申素案)
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会

- ・ 事務局より出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、川口市協働推進委員会規則第3条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 事務局より会議の傍聴希望者が2名であることを報告のうえ入室を許可した。
- ・ 事務局より本日の資料について確認をした。
- ・ 川口市協働推進委員会規則第3条第1項の規定により委員長が議長の任に就いた。
- ・ 議長が会議録署名人を確認した。

2 議 事 (1) 審議事項ア 本市における協働の環境づくりと啓発について (継続)

○議長

それでは、(2) 審議事項のア本市における協働の環境づくりと啓発についてに移る。

まず、資料1について事務局に説明を求める。

○事務局

それでは、資料1について説明をさせていただく。資料は、大きなカッコで表示させていただいたが、【諮問】【答申前文】【前文の概要】【答申内容】で構成している。【諮問】は、「本市における協働の環境づくりと啓発について」だが、諮問文にある諮問事項を記載している。答申の際にも、この文を答申にも使わせていただく。【答申前文】は、裏面にある【答申内容】の背景、説明書きとなっている。内容については、次の【前文の概要】のとおりだが、文章を読ませていただく。

川口市においては、人口が60万人（うち外国人約3万6千人）に到達し現在も少しずつ増加を続けている。そのような中、人々の暮らしや経済情勢などの社会環境は変化を続け、市民のニーズは移り変わりを見せており、街をますます元気にするためには、その多様な市民ニーズにできるだけ多く応える必要がある。そのためには行政だけでなく市民の力が必要であり、協働の重要性はますます高まっている。

まず、協働の素地づくりとして、市民が社会の課題に目を向け積極的に社会参画をする必要

がある。アクティブシニアの参画はもちろんのこと、次代を担う若者世代の積極的な社会参画が期待される。小学校、中学校、高校、大学の各世代が、世代に見合う参加しやすいボランティアなどに参加できるようなプログラムを作り社会参画への垣根をなくしつつ、次代の担い手を育てるための多世代参加による社会参画の仕組みが必要である。

素地づくりという点においては、ボランティアなどの活動を支え、市民ニーズに応える市民団体の新規設立や発展も必要である。市内には、多くの市民団体が活動しているが、担い手、情報発信、資金、活動場所といった様々な課題を抱える団体が散見されることから支援をすることが必要である。

そのうえで、今回の諮問における協働の環境づくりと啓発という点において、川口市においては、まず「協働とは何か」、「協働すれば何ができるのか」、「どうすれば協働できるのか」を市民と行政双方が理解をるところから始める必要がある。市民と行政が協働するにあたっては、双方が協働を理解し、一方的ではなく対等なパートナーとして互いに足りない部分を補完し合い相乗効果を得ながら進めていくことが、協働を長続きさせ広めていくことに繋がると考えるからである。

さらに協働の環境づくりのためには、必要な情報、とりわけ市内の市民団体のこと、協働の先進事例、そして団体への支援などについて、検索しやすい方法で利用頻度の高いSNSなども取り入れ、適時に発信していく必要もある。可能であれば、それらの情報を総括しコーディネートをした上で提供することができれば、より必要な情報や支援が団体に届くことになり、より一層、協働が推進されるものとする。

以上のことを踏まえ、以下の内容を答申する。

とまとめさせていただいた。

次に【前文の概要】だが、前文の要点を書き出したもので、委員の皆様にご議論いただいた内容とその背景にあるもので構成し、検討の参考にしていただくものである。こちらも読ませていただく。

○川口市の人口は60万人達成後も増加を続けており、街はますます元気に

- 社会環境の変化により市民ニーズは多様化し協働の必要性も高まっている
- 協働の素地づくりとして市民の積極的な社会参画が必要
- アクティブシニアに加え、若い世代がボランティアに参加できるような仕組みが必要
- 市民活動の受け皿であり市民ニーズに応える市民団体の発展のため、市民団体への支援も必要
- 協働とは何かを市民、行政共に知るべき
- 協働は、市民と行政が、良きパートナーとして相乗効果を得ながら長続きさせるもの
- 協働を活性化させるため、必要な情報を適時に適切な方法で発信
- 協働に関する情報をコーディネートしつつ団体等を支援
となっている。

最後に裏面の【答申内容】である。

【答申内容】は、答申の主たる部分で、諮問に対する委員会からの具体的な回答である。諮問から、諮問事項に係る具体的な施策をもとめられているので、今まで議論した中から具体的な施策をまとめたものである。それでは読ませていただく。

1 協働の啓発・育成

- (1) 職員に協働の必要性やルール、先進事例等について定期的に伝えること

2 情報発信

- (1) 協働推進課の事業、かわぐち市民パートナーステーション登録団体及び社会貢献活動等について、インターネットを利用して広報すること。なお、インターネットの利用に関しては、以下の4点に気をつけること
 - ア 文字情報にとどまらず画像や写真等を利用し分かりやすい情報掲載に努めること
 - イ 必要な情報にたどりやすくするため、掲載内容を項目化し、体系立てて掲載すること
 - ウ 登録団体の紹介では、閲覧者が必要な団体を見つけやすいよう、事業分類ごとに

まとめるなどの検索しやすい仕組みとすること

エ SNS等の新たに発生するツールも含めて研究に努め、世代に応じた適切なメディア手法を活用すること

3 協働の場作り

(1) 協働、ボランティア及び地域イベントの場などで、世代を超えて参加しやすい仕組みをつくること。また、青少年の全ての年代が参加できる社会貢献活動プログラムを実施すること

4 その他制度・体制等

(1) 市民団体が必要とする情報提供、困りごとへの相談、ヒトやモノなどのコーディネーターに対応できる体制を整えること

(2) 助成金のルールにインセンティブの項目を設けるなど、新規団体や協働事業の立ち上げを促すよう努めること

5 協働の推進にあたって

(1) 地域を元気にするまちづくりを日本人と外国人が一緒になって推進できるよう、行政の事業や地域の活動に外国人が参加しやすいよう配慮すること

とまとめさせていただいた。答申文はこのうち、【答申前文】と【答申内容】で作成する。説明は以上である。

○議長

まずは、ただいまの説明について質問等はあるか。

(「特になし」との声あり)

○議長

それでは、資料を基に議論に入る。先ほど、事務局からの説明の中にもあったが、諮問の「協働の環境づくりと啓発」に必要となる具体的な施策について、どういう事や物が必要なのかを議論いただきたい。

まずは、順番は異なるが、資料の裏面にある【答申内容】の修正や、足りないものは何かを

視点として議論いただきたい。例えば、情報発信はもっこのようにしたほうがよい、今までこのような意見が出ていたが入れた方がよいのではないか、などである。

また、議論の際には、費用や負担なども考慮すると、より実現可能性が高まるかとも思う。それでは、ご意見のある方は挙手をお願いします。

○委員

助成について、インセンティブを設けるとあるが、具体的にどのようなことを考えているのか。また、芝園団地における自治会活動の報告があったが、その自治会役員の活動に対してどのような助成ができるのかについて興味がある。テレビ報道があったが外国人住民が2～3年で入れ替わっており、その都度、広報をしないといけないということで、本人は一人で苦勞しているようである。行政や市民からできることはないのかお聞かせいただきたい。

○事務局

助成金に関するインセンティブについては、現時点においては具体的な施策を持ち合わせているわけではない。必要なものに応じて助成金の額を加算することや、次世代を担う者を育成するといった事業への加算や、ハードルを下げることなどが考えられる。もし、委員の皆さんからも、こういった分野に特化したほうがよいなどのご意見があれば委員会の中でご議論いただきたい。芝園団地の自治会事務局長の件は、行政としても支援については難しいところがある。個人に対する支援はしにくい。また、自治会に対しては既存の助成制度があるが、この件はレアケースでもあるので外国人対策としてのものは多文化共生も絡めながら、今後考えていきたいところである。芝園団地は、URの建物であり入りやすく出やすくもあり、回転が速くなっていることが課題である。家賃も比較的安く、更新手数料なし、保証人なしということで手軽に入って、お金を貯めて他のマンションに移ることが頻繁に行われているようである。ある程度住んだ方はルールを覚えるものが出て行ってしまふ。入れ替わりが激しいため、新たに入居される方のためにまたルールを教えていかなければならない。自治会の方も最近は大変だとおっしゃられているようであり、地域の方との協働のあり方も今後深く考えていかなければならない。

○委員

インセンティブの件だが、浅く広く、もしくは重点的に厚くという考え方があるが、その姿勢については答申の中にあっただろうがよいと感じた。

○委員

情報発信について、インターネット以外に情報発信を考えているか。

○事務局

答申については、インターネットのことを記載させていただいた。委員会の議論の中で新しいメディアに対応するという議論があったことから、インターネットなどの新たな媒体とさせてもらったが、従来の媒体を充実させるという記載についても、委員会として必要ということであれば記載は可能である。

○委員

討議のまとめをみると、ここまで来たのだという思いがある。協働というと行政と市民活動の連携というイメージがある。川口市の進みは遅いが、県内他市は少子高齢化が進んでいる。周りでも高齢者は増えてきている。だからこそ多世代が大事で社会福祉協議会や社会福祉法人などのかかわりが大事である。例えば特別養護老人ホームなどが営業していない夕方や土日などに場を提供してもらって学習支援や子ども食堂などをしてもよい。社会福祉協議会などでもバザーなどの場作りが顕著となっている。行くところがある、世代を超えて高齢者もお母さんも子どもたちも含めて集いあえる場というものは、行政などはやりやすい。場所はいいところがあるようでなく、施設や空いているところも使っていけるとよいという感想を持った。

○委員

この会議は協働推進課が主となって行政の立場の会議ではあるが、社会福祉協議会と名前が挙がったことから説明をさせていただく。ボランティアセンターは社会福祉協議会、パートナーステーションは協働推進課が運営している。隣同士で協働しながら進めている。今日は協働推進委員会ではあるが、別に川口市福祉計画があり、社会福祉協議会はかわぐち市民

活動プランという地域の人たちがどのように活動をしていくかということで、両輪で常に動いている。ここに議論をどのように落とし込んでいくかであるが、全てを落とし込むことは大変であるが、多世代という点では社会福祉協議会においても同様に課題を抱えており、国としても生活支援体制整備事業として介護予防などを地域で行っていこうということであるし、もっと大きくなると包括支援的な全世代型となっており、こういったことを全体で行っていかなければいけない。最近では市と社協が同じ会議に参加し同じ話を聞いて、持ち帰ったうえでどうやっていこうかということをそれぞれで話をしている。大事な視点ではあるが委員の話をどこにどこまで表現するかは難しいところでもある。

○議長

朝日東という前の市立高校の地域だが、地域が社協と協力していろいろ行っている。特養の施設を利用して子育てサロンをしたり、一握りのボランティアが行っている活動として子ども食堂にお年寄りも参加して週2回朝ごはんを提供したりといった、世代を超えた活動をしているが、川口市内でもちらほら根付いてきているので、協働として広げていけるとよい街になるのではないかと思う。

○委員

委員長お話のとおり、各地区に連合町会単位で、19の地区社会福祉協議会がある。新郷地区では全ての町会でサロン活動をしている。そういう意味では、新郷地区では面でいくとそれぞれ広く行われている。朝日東では、公民館や蕎麦屋さんなど古くからサロン活動が警察なども協力して行われている。警察は振り込め詐欺の啓発、保健師は血圧測定や健康体操など広がりを見せている。今後、どうしていくかは社会福祉協議会と地域の皆様で行っていただきたいが、そこに行政がいかに関わるかも考えたい。

○委員

川口市に、そのような活動をしていることを知らないのではないか。もっと広めるようにしていけばよいのではないか。引越しをしてくる市民が多く、地域としては若い世代、シングルの方が多い。夜の帰りも遅い家庭だとより安心して子どもを預け預けられができるよう

になるのではないか。各地区でそのようなことを広めていければよいのではないかと思う。
私も近くのことを知らなかったので、広がりがあるといいと思う。

○委員

SNSなどについて、社協でもツイッターをしているが、なるべく画像や写真などで見える形で活動を紹介していければいいのではないか。また、社会福祉協議会の活動プランの中でも議論をしていければと思う。

○委員

啓発と育成と書いてある。知らなかった人が見ていくことになる。協働をしたいとなったときに、誰と組めばいいのか分からない。そういうQ&Aなどがあるとよい。どこに連絡したらよいのかなどである。全ての問合せに答えられるものではないので代表的なQ&Aを載せて、連絡をもらう形にしたら、様々なことがスムーズにできるのではないか。双方向という話も出ていたが、このようなことを入れていただければよいのではないかと思う。本当に分からない人が入ってこれるような、でもやりたいけどできない人向けに、協働のルールや必要性を職員が伝えていくわけだが、市民も何で必要なのかを含めて広く伝えたほうがよい。税金などは、子どもには税金が無い世の中はこうなると伝えるが、協働も協働がない世の中はこうなるといふものがあると分かりやすいのではないか。

○委員

細かい中身は、ホームページに託すしかない。しかし、ホームページにたどり着かない人が多いのではないか。ほとんどの人が役所のホームページを見たことがない。どうやってたどり着いたらいいかわからない。多くの人に参加してもらうなら、そのあたりの工夫が必要となる。たとえば「のぼり」のようなもの。高齢者でも目に付くように、ネットをみない人もいる。具体的な場面を掲載することは難しいと思う。

○委員

高齢の方はネットを使わない、使えない人が多い。高齢者の周りでは知人が亡くなってしまっている。今までは、誰かがいるから外出するなどがあるが、どんどん物事をしにくくなっ

てしまう。食事を楽しむ会などに行きたいという話を聞く。友達と会って食事をするのが楽しみだと聞く。そういう場に分かりやすくアクセスするようにすることは重要だと思う。特に独居の方などには大事ではないか。

○委員

朝日東地区では、そのような方をピックアップして、蕎麦を打つ教室などにお招きして、食事をご馳走する場を設けている。それでも目の届かない部分が出てきてしまうことがある。のべつ幕なしではないが、情報をどういう風に知ってもらって会にきてもらうか、どう知らせめるか。情報を町会の掲示板に載せても効果は限定的。

○委員

公民館のチラシは効果的。

○委員

公民館に行くまでが大事ではないか。そうなるとう訪問になってくる。

○委員

役所のOBなどには、このようなことに参加したくてもしていない方がいるのではないか。

○委員

町会に加入していない方もいるから回覧も効果がないのではないか。

○委員

私の町会でも50数パーセントの加入率である。回覧板を回しても肝心なところを見られないこともある。

○委員

昨年などは、新郷地区で会食会をしたが、民生委員などが口コミで広めているのか。

○委員

地域福祉推進員が各地区に配置されているが、その方々が地域と繋がって声かけしている。民生委員を兼務していることもあり、ある程度個人情報も知っていて、守秘義務を守りながらであり信頼している。子ども食堂などでも、民生委員が声かけするときに「食事がとれな

い人」などを強調すると、困っている人が来るところとなってしまうこともある。その場合は学習支援や遊びなどを目的にするなどしている。また高齢者の場合でも民生委員が呼んでいるので困っている人が集まっているとならないよう気をつけながら民生委員などに声をかけてもらっている。

○委員

新郷地区などでは町会のサロンに20～30人集まっている。10町会あるから200～300人程度集まっている。

○委員

新郷地区は広がりとしては先進事例なのかもしれない。地域の活動を進められていない地域の方々に良い事例として伝えていこうと社会福祉協議会でも感じている。

○委員

やったださる方がいて成り立つものである。貧困だからなどで差別すると出にくくなる。繰り返しになるが会の参加者を限定することには注意が必要である。

○委員

変なイメージが子ども食堂には付いてしまっている。

○委員

ただ、それでも、そこにたどり着かないと食べられない子ども達への支援が届かない。

○委員

差別、区別でいじめがでてくるだろうし、親がそういうことを言うことで、子どもがそのまま受け入れてしまう。委員のところでは子ども食堂のようなことをしていると聞いたが。

○委員

いかに地域でそのような場を作れるかを考えている。集めるというところがとにかく難しい。団体では、先生と子どものつながりはあるが、地域の大人と子どもの関係性がなくなってきているので、どのように場作りをしていくことかを考えている。意識していることは、企業

との関係性である。場所の提供、資金の提供により、地域と子どもが活動できる場を考えているところである。今は月1回程度であるが情報交換の場を作っている。先日、市産の味噌を子ども食堂に寄付することをさせていただいた。川口のものが、川口の活動者によって、川口の子ども達に食べてもらえるよう、大人達でドネーションパーティを開いた。会に集まって皆でお金を出して、活動をしたいけど、活動資金や仲間や場所がないというところをお金という部分でサポートできると考えている。直接、行政が手を出すことは難しいと思うが、後方から情報発信の仕組みを設けてもらえるとう活動者側としてはありがたい。

○委員

バックが行政だと市民は安心する。市民の活動だと不安に思えてしまう。そういうところで行政と繋がりたい。

○委員

新郷地区の関係だが、町会と地区社協、民生委員が一緒になって企画を行っており、主催する団体が地域地域で集まる場所が違うと思うが、うまくおこなっている秘訣はなにか。

○委員

新郷地区では、レクリエーション協会と地区社協と2つあり、連合町会長はレクリエーション協会の会長も兼任する。地区社協は民生委員と児童委員がおり、連合町会長は副となっている。連合町会長はこのような形で地区社協と連携する。今日も地区社協の会議があり、そのあと連合町会の会議がある。密な関係を持っている。旅行や新年会なども一緒に行うといったこともしている。そのような意味ではSNSより口コミで伝わることが多い。また、「お年寄りをひとりぼっちにしない」を標語として公民館に掲げ活動している。連合町会長として協力し資金面もバックアップしている。

○議長

地域では資金面について、市からも助成いただかないと。もちろん地域の企業など、お肉屋さんにお肉を提供していただくなどのつながりはあるが。学校放課後クラブでサッカー、バドミントン、バレー、野球、遊び部などがあるが、それから派生してお年寄りを見ようかと

ということになり、蕎麦屋で月1回の食事をご馳走をしようかということになり、町会の中で特養から施設が空いているので何かしませんかという提案があつて子育てサロンを開催したりと、だんだん世代が広がっていったところがある。ここ2、3年は夏休みに子どもの勉強を見ようということになり、高校生以上が地域の子ども達の空いている時間に10回以上開催した。大人のねらいとしては、子どもに自然とボランティアをする気持ちをもってやってくれたらと思ってやっており、だんだん手伝ってくれる人が増えてきている。繋がっていないと、広がっていかない。

○委員

新郷では、交通安全指導委員会がある。連合町会では交通安全連合会というものがある。夏休みに6つある小中学校の子ども達に秋の交通安全週間のポスターを書いてもらって表彰するなどしてきた。新郷地区では交通安全指導委員会を含めて4つの取り組みを継続してきたため、こういうことがあるのではないか。私も交通安全指導委員を35年やってきている。地域のフェイストゥフェイスというところはある。

○委員

それを進まないまでも維持することを考えていかないと。

○委員

結論としては、SNSはお年寄りや子どもはみない。お母さん世代はみているかもしれないが。ロコミが一番だと思う。若いお母さんたちが交通安全の登下校のときに、「お帰り」と言っただけでも変なおじさんとは話してはダメだということになっているが、それをどうやって変えていくのか。ロコミは難しくなっているのではないか。

○委員

江戸袋に限っては警察のパトカーと同じ色をした青色パトロールカーを持っている。南小学校の毎日の下校時にパトロールカーを止めて、さよなら、気をつけてねといいながら回っている。我々と子ども達が顔なじみになっていき、それがお母さん達に広まっていく。

○委員

中居小は、父兄が行っている。仕事を休んで行かないといけない。お母さん達は厳しい顔をしている。

○委員

今月、南新郷小学校で、校長先生、教頭先生、父兄の方とともに、パトロールカーに乗るため江戸袋町会会館で講習を受けなければならない。警察から講習を受けないと青色パトロールカーに乗ることができない。そういうことは地道に私の町会では行っている。

○委員

素晴らしい活動だ。協働している。

○委員

防災訓練だが、12階マンションで40m級のはしご車を持ってきて、防災婦人班が炊き出しをして、新郷分署にきてもらっておこなった。

○委員

町会が元気だと、街が元気で協働ができる。そこに見守り隊ができる。私の町会にはない。3年に1回の盆踊り、子ども会の餅つきなどである。なぜなら町会に入る人がいないからである。

○委員

私のところでは、5月にソフトボール、7月盆踊り、8月に工業団地のばんばん祭、10月運動会、12月に餅つき。その間に防災訓練を入れている。運動会にも防災として水消火器なども入れてお年寄りが参加できるようにもしている。12月には夜9時半ごろ夜警もしている。結構煩雑で、若い頃は嫌だと思ふときもあったが、だんだん慣れてきた。

○議長

そういったボランティアの参加意識を高めることは大変でも大事である。朝日東でもお手伝いしてくれる人は比較的多いが、育成会という子どもが学校にいるときにクラブで役員として文化祭のバザーや出店の調理をしてくれるものがある。子どもが中学生となって忙しいときは一時休んでもらい、忙しくなくなったら手伝ってくださいと種まきをしておくと、また

参加してもらえることが多い。昔からの流れが20数年続いているから人手としては何とかなっている。新しく入ってきた人は断られる。町会に入るとはわずらわしいから入りませんとと言われる。

○委員

町会加入にメリットがないと言われる。メリットとしては、防災訓練をしている、交通安全をしているなどである。町会長となってから広報江戸袋という写真入のものを回覧で回している。今月で34号、3年続いている。ある程度地道な活動。清掃作業などの写真に自分が写っていることがあり、ビジュアルに訴えている。

○議長

社協だよりも、朝日東は出している。社協の会員を募集する時期に合わせて町会のイベントなども紹介している。人材的にも広報して知らせることが大事。

○委員

新郷でも同様のことを行っている。

○委員

私自身、青少年活動を続けていて、子どもフリーさろん、夏休み子どもボランティア、ボランティアスクールがある。実施はしているが、持続性、サステイナブルを考えられると良い。ポイント制度は設けているが、表彰、広報にポイント達成者紹介などをすると、相乗効果を得ながら長続きさせることに繋がるのではないかと感じた。

○委員

今、参加する子どもは増えているのか、減っているのか。

○事務局

年によって違うが、減少傾向といえる。多くのお子さんに参加してもらえるような問題意識を持っている。

○委員

ポイント制度は、どのイベントに参加してもポイントが付くというものか。行政が主導した

あものに限るのか。

○事務局

今の制度は協働推進課や社会福祉協議会が行っているものにポイントが付いている。

○委員

そこの垣根を広げて、市民活動に協働推進課が後方支援して、子ども達のボランティア参加を手助けする仕組みが可能なのであれば、仕組みを表現してもいいのではないか。

○事務局

時間数に応じてポイントをつけているので、実際にどの程度行ったのか把握する必要があることがハードルである。

○委員

イベント主催側としては、報告義務はあるが仕組みを作っていただければと思う。

○事務局

今後、できるかどうかを検討していく。

○委員

答申前文を見ると、行政が市民の団体と何かをするものでしかないように見える。ボランティア広場があるが、市民団体の横の広がり強調してはどうか。行政と市民団体が何かをするだけでなく、市民団体同士で何かをすることも協働の一つと考える。そういったことを感じさせる前文であると協働のイメージが広がると思う。

○事務局

協働の中には、行政と市民団体、市民団体同士も協働と考えるが、今回は諮問の中で協働は行政と市民団体となっていることから、このような書き方となっている。

○委員

素案は諮問に対する答申としてはよいと考えている。外国人の人口が3万6千人となっているが、協働の推進にあたってでは、「地域を元気にするまちづくりを日本人と外国人が一緒になって推進できるよう、行政の事業や地域の活動に外国人が参加しやすいよう配慮するこ

と」と書いてある。先日、小学校に行ってきたが、小学校の30%が外国人となっているところもある。保育所も同じ状況がある。なかなか日本語が理解できず仲間に入れないという事態が発生している。外国人との協働には配慮する段階ではなく検討していくところとなっている。記載は配慮となっているが、表現が弱いように感じるので強調できるようにならないかと思っている。

○事務局

委員ご指摘のとおり配慮ではなく、取り組むなどの表現が考えられるので修正をしたい。

○議長

他に意見はないか。

(「特になし」との声あり)

ないようであれば、答申の内容だけでなく、前文についても議論をしてきたので、以上とさせていただきます。皆さんの意見を事務局でまとめシェアをさせていただきます。

○事務局

ご意見の中で、情報発信の中でインターネットだけでなく、インターネットを使えない世代への対応も必要であるとあった。インターネットは残しつつ、それ以外のところへの配慮についても盛り込むこと、協働の啓発では地域での先進的な事例について紹介するような項目を入れること、たどり着きやすい情報発信のあり方、外国人の項目への文言修正、育成のところのボランティア活動への継続性などについても、精査し事務局案を提示したい。委員会は次回が最後であることから、事前に委員の皆様にご覧いただいて、一定の時間ご意見をいただき、次回委員会には最終案となるものを提示し決定をしていきたいかがか。

○委員

人口が60万人を超えたが、何もしなければ減少していくことは目に見えていることから、そういうスタンスを社会環境に組み込んでもらいたい。先ほど出たサステイナブルのまちづくりをしていかないと、お年寄を含めて幸福度をどう上げていくかが課題となっているが、その論点を入れてほしい。重点施策としてどこに取り組んでいくのかを明確にしてほしい。

○事務局

川口市においては、統計を見てもここしばらくは少しずつでも増えていくだろうと予測されている。やがて減少となることは間違いない。持続可能というところも含めて、委員のご指摘を含めて案を修正してお示しさせていただこうと思う。

○議長

意見が以上のようなので、今回の議論を受け、皆様のご意見を副委員長や事務局と共に、答申案を作成し、次回事前に皆様に答申案をお示しさせていただきたいと思う。

2 議事(2) その他

○議長

それでは次第の2) その他である。事務局から何かあるか。

○事務局

次回以降のスケジュールについてですが、次年度、委員会を1回答申案作成のために開催する予定である。任期の最後には、正副委員長が市長に答申をする予定となっている。日程につきましては、できるだけ早く皆様にご案内を差し上げる。また、それまでに答申案をお示しするのでご意見をいただきたいと思う。引き続きご協力のほどよろしく願います。

事務局からは、以上である。

○議長

委員からは何かあるか。

(「特になし」 との声あり)

○議長

意見はないようなので、これで議長の任を降り進行を事務局に戻す。

3 閉会(11時00分)

○事務局

これをもって、第4回川口市協働推進委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

平成31年2月7日

川口市協働推進委員会委員長

(邊田委員長署名)

川口市協働推進委員会委員

(谷田部委員署名)
